

 群馬県立県民健康科学大学

看護学教員養成課程 2027

Education Program for Nursing School Teachers



看護学教員養成課程

Education Program for Nursing School Teachers

科学的根拠に基づく看護学教育の実践に必要な知識・技術・態度を修得し、看護とその教育の充実、発展、革新に向け寄与する人材の育成を目指します。



学長挨拶

柏倉 健一 Kenichi Kashikura

本学では、学部・大学院を通じて看護人材の養成に取り組むとともに、看護学教員養成課程を開設し、看護師養成校の教員養成を行っています。この課程は、平成24年から、本学地域連携・キャリア開発センター事業の一環として実施しているもので、これまでの14年間で、計207名の修了生を送り出しています。修了生は地域の看護師養成機関や医療機関へと戻り、看護師養成校における教育や病院での院内教育などで活躍しています。

本学は、杉森みどり初代学長以来、日本の看護教育をリードしてきました。こうした伝統の上に立ち、本課程は、国内でも特色ある教育プログラムとなっており、過去2回の機関別認証評価においても、きわめて高い評価を受けています。本課程を修了すると、厚生労働省が定める専任教員養成講習会の修了者として認定されます。また、大学院博士前期課程のキャリア開発コースへの進学を目指すこともできます。

看護人材の育成への高い志をもつ皆さん、群馬県立県民健康科学大学で私たちと一緒に学んでみませんか。



地域連携
・キャリア開発センター長

飯田 苗恵
Mitsue Iida (写真:左)

講習責任者

高橋 裕子
Yuko Takahashi (写真:右)

地域連携・キャリア開発センターは、県民の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的に、地域の保健医療を支える人材育成に取り組んでいます。専門職向け講座の開講や、保健・医療機関との協働による課題解決など、多様な

事業を展開しており、近年は社会の変化や地域ニーズに応えるため、リスクリング・リカレント教育の推進に力を注いでいます。

看護学教員養成課程は、こうした取り組みの主要事業の一つとして位置づけられ、看護学部・看護学研究科教員を専任の講習責任者とした1年間の体系的な教育プログラムを提供しています。本課程の特徴は、本学の理念に基づく看護基礎教育との連動性に加え、充実した教授陣や教育環境を活用し、看護教育実践能力を段階的に習得できる点にあります。

また、本学が実施する「看護学実習指導者養成講習会」や、看護学研究科博士前期課程との単位の連携も図られており、学びを継続的に発展させる道筋が整えられています。

私たちは、本課程を通じて、看護学に携わる教育者一人ひとりの目標達成を支えるとともに、その先にいる患者・家族の健康と生活の質の向上に貢献したいと考えています。新たな学びへの一歩を、ぜひ私たちとともに踏み出してみませんか。

特色

群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程は、2012年に大学の地域連携センター事業として開設され、14年が経過しました。本課程は、大学の教育理念に基づき独自の統合カリキュラムを編成し、教育を展開しています。本課程の最大の特徴は、**大学看護学部の看護基礎教育と連動**している点にあります。看護学部がバックアップ体制を整え、大学の学習環境を最大限に活用して、実際の看護基礎教育の現実を身近に感じられる**ダイナミックな授業**を展開しています。これにより、本課程生は、学修した知識と教育実践とのつながりを持ちながら、1年間学修することを通して、**看護基礎教育・看護継続教育の実践に必要な能力**を着実に修得しています。この能力は、**看護学教員を目指す看護職者**だけでなく、病院の実習指導者や院内教育担当者など、**学生や後輩看護師教育に携わる看護職者**にとって教育実践上の基盤になります。

看護学教員養成課程のあゆみ

- 2012年 4月 群馬県立県民健康科学大学地域連携センターに開設される。
- 2018年 4月 大学院看護学研究科博士前期課程「キャリア開発コース」開設に伴い、大学院への進学の道が開かれる(4単位を既修得単位として認定)。
- 2023年 4月 看護学実習指導者養成講習会の開設に伴い、講習会から本課程への進学の道が開かれる(講習会の5単位を既修得単位として認定)。
- 2024年 4月 「地域連携センター」を「地域連携・キャリア開発センター」に名称変更。

※本課程は、厚生労働省による専任教員養成講習会の認定を受けています。

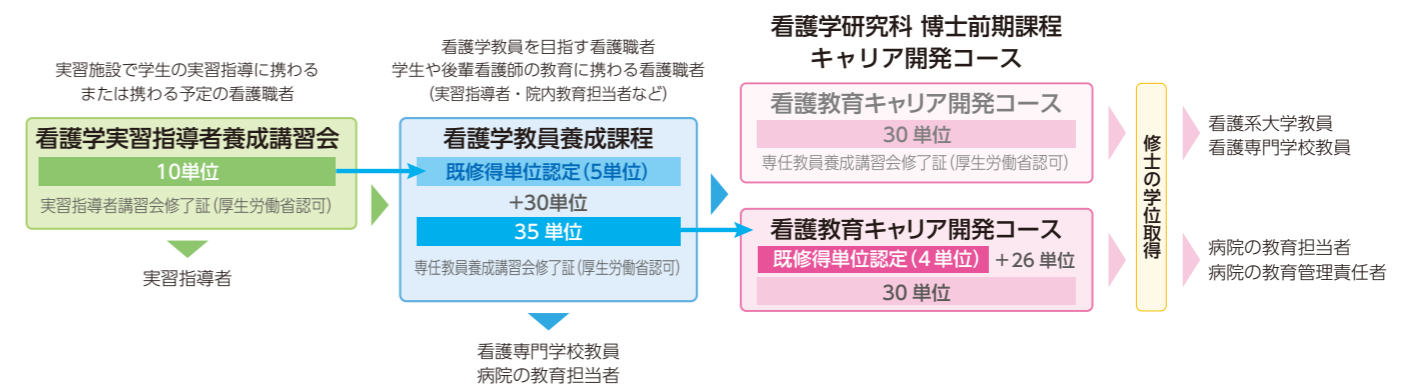
※本課程は、厚生労働省教育訓練給付金(一般教育訓練)講座の指定を受けています。

※「キャリア開発コース」

大学や専門学校など看護基礎教育機関の看護学教員として必要な教育実践力、または、教育管理責任者として必要な組織運営力を担える人材の養成を目指すコースです。

※2019年 公益財団法人大学基準協会による**大学認証評価**において、**極めて高い評価**を受けました。

看護学教員養成課程と看護学実習指導者養成講習会・看護学研究科博士前期課程(キャリア開発コース)のつながり



キャリア開発コース

看護師として5年以上の実務経験のある教員のキャリア・ディベロップメントに向け、教授活動力及び組織運営力を開発・発展できる能力の修得を目指します。研究科に2年以上在籍し、所定の単位(30単位以上)を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験(口頭試問)に合格することが修了要件です。

授業科目と担当教員

分野	科目名	単位数	時間数	担当教員	4月	5月	6月	7月	10月	11月	12月	1月	2月
基礎分野	看護実践と倫理 ※	1	15	狩野太郎 湯澤香緒里									
	教育実践と倫理 ※	1	15	金谷悦子 湯澤香緒里									
	情報と教育 ※	1	15	狩野太郎 非常勤講師									
	教育の原理 ※	1	15	非常勤講師									
	教育評価論 ※	1	15	非常勤講師									
	青年期の発達と学習 ※	1	15	垣上正裕 非常勤講師									
専門分野	看護の本質と専門性Ⅰ ※	1	15	山下暢子									
	看護の本質と専門性Ⅱ	1	15	和田卓磨									
	教員と学生の理解 ※	1	15	山下暢子 河内直美									
	看護学教育制度論	1	15	山下暢子 河内直美 非常勤講師									
	看護学教育課程論Ⅰ (カリキュラム編成の基礎)	1	15	山下暢子 高橋裕子 河内直美									
	看護学教育課程論Ⅱ (カリキュラム構造の理解)	2	30	高橋裕子 非常勤講師									
	看護学教育課程論Ⅲ (カリキュラム編成の実際)	5	135	高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅰ ※	1	15	非常勤講師									
	看護学教育授業展開論Ⅱ (講義) *	5	120	山下・服部 高橋・河内					教育 実習				
	看護学教育授業展開論Ⅲ (演習)	3	90	佐藤正樹 高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅳ (実習) *	3	90	山下暢子 高橋裕子 湯澤香緒里					教育 実習				
	看護学教育評価論	2	45	服部美香									
	看護学教育研究 (研究成果の活用)	2	45	宮崎・清水 上山・高橋 河内・和田									
看護学教育組織運営論	1	15	大澤真奈美 非常勤講師										

35 750

※ 科目履修が可能な科目

【主な授業担当教員】

教授 大澤真奈美、狩野太郎、清水裕子、服部美香、宮崎有紀子、山下暢子

准教授 金谷悦子、上山真美、佐藤正樹、高橋裕子

講師 垣上正裕、河内直美、湯澤香緒里、和田卓磨

【講習責任者】高橋裕子

本課程では、大学看護学部教員を中心に授業を提供しています。また、専任の講習責任者が1年間の学修過程をサポートしています。

*看護学教育授業展開論Ⅱ・Ⅳでは、授業担当教員の指導により、大学、専門学校で教育実習を行います。

主な年間スケジュール(令和8年度)

入学式	4月6日	教育実習	10月13日～11月13日
授業開始	4月7日	冬期休業	12月25日～1月4日
公開授業	7月24日	公開授業	2月2日
夏期休業	8月3日～9月30日	修了式	3月25日

授業の様子

看護学教育授業展開論Ⅱ



看護学教育授業展開論Ⅱ・講義 模擬授業



看護学教育授業展開論Ⅱ(講義)では、看護学の講義の特徴、授業設計とその展開について学修します。また、看護学部学生に提供されている授業を参加観察します。その後、看護学教育課程論とこの科目の学習成果を基に、実際に講義の授業設計・模擬授業を行います。

看護学教育授業展開論Ⅲ・演習 模擬授業



看護学教育授業展開論Ⅲ(演習)の講義を受けた後、看護学部学生に提供されている授業をその演習の前提となる講義も含めて参加観察します。その後、看護学演習における「教授=学習活動」の特徴、学生の主体的学習を促すための授業設計について学修します。また、この学習成果と教育実習での経験を基に、実際に技術演習の授業設計・模擬授業を行います。

2027年度 入学者選抜の概要

募集定員	20名	選抜方法	「面接」「小論文」書類審査
修業年限	1年間(12ヶ月)	試験会場	群馬県立県民健康科学大学
授業料	250,000円(県内) 300,000円(県外)	受験料	8,000円
第1次出願期間	2026.10.13～11.30	第2次出願期間	2027.1.12～2.8
第1次入学試験日	2026.12.10	第2次入学試験日	2027.2.18
合格発表日	2026.12.17	合格発表日	2027.2.25

※詳細については、本学ホームページをご確認ください。

※2次募集は、上記日程による1次の入学者選抜試験の結果、入学手続き数が募集人数に達しなかった場合に行います。

2027年度 科目履修の概要

2026年度より、科目履修生を募集しています。

科目履修とは、本課程の開講科目のうち、課程生の履修に支障がない範囲で特定の授業科目を履修することにより、正規の単位を修得できるものです。履修した授業科目について修得した単位は、本課程の入学前既得単位としてみなすほか、本学大学院に入学した際に、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。

※科目履修が可能な科目は、パンフレットP.3ページ「授業科目と担当教員」の表をご覧ください。

※1年間に履修することができる授業科目の総単位数は、9単位までです。

※詳細は本課程ホームページ「科目履修生募集」もしくは右記二次元コードを読み取りご確認ください。



看護学教員養成課程に入学し、早1か月。毎日演習や課題に追われながらも、充実した日々を過ごしています。共に学ぶ仲間にも恵まれ、切磋琢磨する日々を過ごせる自分は大変恵まれていると感じています。入職3年目の私を快く送り出してくれた勤務先にも感謝の気持ちでいっぱい。新しいことを学ぶのは大変だけれど、みんなで力を合わせて乗り越えていきたいです。

入学し1か月が経過しましたが、この課程での学びは、私自身の今後の教育活動にとって非常に価値のあるものと確信しています。そして、講義を通じて看護を教えることの奥深さと責任の重さを改めて実感しています。特に看護理論を教育に活用することや学生の思考プロセスを育てる大切さを知ったことは大きな発見となりました。この先も学修を楽しみながら、学生が自ら考え成長できる教育を形にしていきたいです。

看護学校に入職して「先生」と呼ばれる立場になり、授業で学生と接するなかで、教育に関する知識のない自分がその名で呼ばれることに戸惑いを感じていました。この課程に入学し、授業設計だけでなく、看護学の基礎や学生理解など、教員として必要な学びの広がりを実感しています。同じ目標を持つ仲間と学ぶことも心強く、これからの学びを通して、学生の成長に寄り添える教員としての力を少しずつ育てていきたいと感じています。



カリキュラムを学ぶ中で、教育理念・目的・目標が各授業につながっている一貫性の重要さと、その実現の難しさを実感しています。さらに、看護の起源や看護理論の学習を通して、看護を俯瞰し、実践者・教育者として自分の経験を見つめ直しています。グループワークでは意見をまとめる難しさや向き合いながらも、メンバーと価値観を共有できる面白さを感じています。

この課程で学ぶことで学生に看護を教える難しさを実感しています。科学的根拠に基づいた教授活動を行うために目標をもって学んでいきたいと考えています。日々の課題は大変な部分もありますが一緒に学ぶ仲間達と協力しながら修了を目指していきます。

看護師の臨床経験や教員経験がないことに大きな不安を抱えながら入学し早1か月。クラスメイトに支えられながら、毎日看護とは何か、教育とは何かを考える新鮮な日々を送っています。学びの機会に感謝しながら、科学的根拠に基づく看護教育の実践力の修得を目指し、勉学に励んでいきたいと思います。

この課程に入学した当初は、学修についていけるか不安でした。しかし、「看護学教育」を学ぶという同じ目標を持つ仲間や先生方との対話を通して、多くの刺激を受け、学ぶことができます。特に、自身の課題である「目的や根拠を言語化する力」が少しずつ身についてきたと実感しています。毎日の授業や課題は大変ですが、この学びによって自信をもつことができ、今後の臨床や看護基礎教育の場で活用していきたいです。

看護学教員養成課程では、「教えることは、学び続けることである」と学びました。修了後、学習成果を活用して教育活動を実践している今、学生の輝く瞬間を見ると、とても嬉しく、楽しく感じます。看護学教員養成課程で仲間と切磋琢磨し合い、学んだ時間が、私の教員としての糧になっています。時折、くじけそうになることもありますが、自分の未熟さと向き合いながらも、学生の目標達成を支援するために日々研鑽を積んでいます。これからも、学生と共に学び続けることを大切にしていきたいと思っています。

12期生 看護師養成教育機関の教員を継続している Sさん

私は、臨床現場で看護師としての経験を経て、看護学教員養成課程を修了し、看護学校教員として教育現場で働くようになって3年目を迎えました。養成課程では、学習者との相互行為を意識して知的対決を重ね、教育目標の達成に向けて支援する重要性を学びました。新人教員として働き始めてからは、カリキュラムに沿った内容となるよう意識しながら、授業設計に取り組んでいます。日々の実践の中で悩むこともありますが、教員と学生は対等であることを意識して、教員養成課程での学びを振り返り、自身の信念を大切にしながら学び続けていきます。

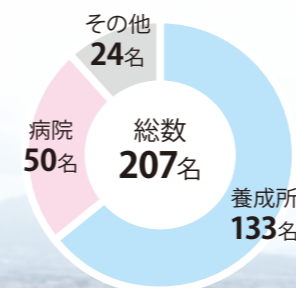
12期生 総合病院の看護師から看護師養成教育機関の教員となった Iさん

14期生 修了式

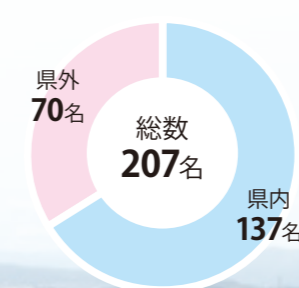


修了生の状況

入学時就業先



修了生数



県外 埼玉県、栃木県、長野県、新潟県
富山県、石川県、福島県、山形県
岩手県、宮城県、青森県、三重県

■ 学生募集要項(願書含む)の請求方法

群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程までご請求ください。
ホームページからもダウンロードできます。

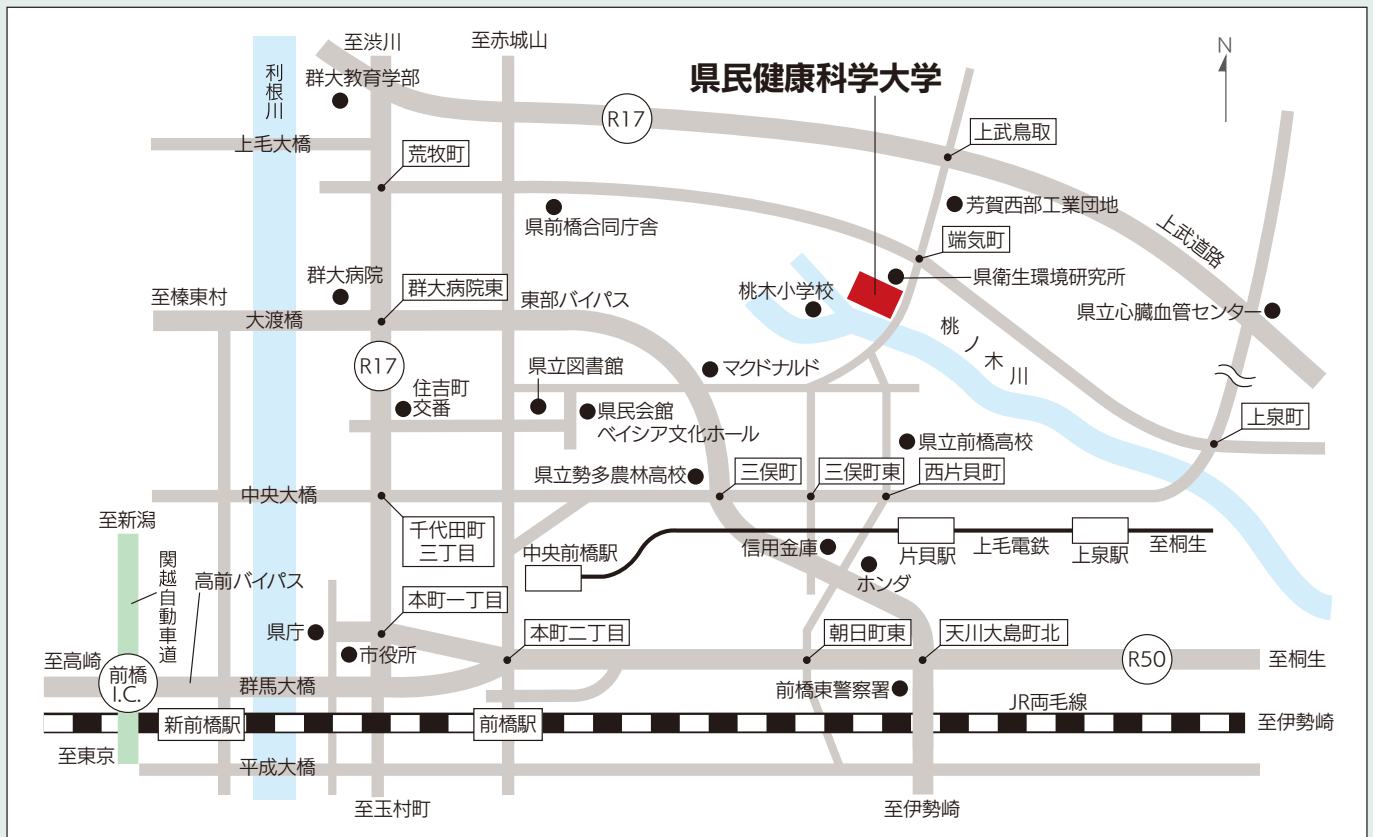


群馬県立県民健康科学大学

Gunma Prefectural College of Health Sciences
看護学教員養成課程



〒371-0052 前橋市上沖町323-1 Tel.027-235-1211 Fax.027-235-2501
URL <https://www.gchs.ac.jp> E-mail: kyouinyousei@gchs.ac.jp



access

[公共交通機関]

- JR[前橋駅]北口6番乗り場、永井バス小坂子、または荻窪公園行き「県民健康科学大学前」下車
- 上毛電鉄[片貝駅]から徒歩約15分

[自動車]

- 関越自動車道前橋I.C.から約20分